

(書式 1 - 1)

株式移転により完全子会社となる会社の株式移転承認議案の株主総会提出の  
取締役会議事録

第〇〇回 取締役会議事録

平成〇〇年〇〇月〇〇日午前〇〇時〇〇分、東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番  
〇〇号当会社本店〇〇階会議室において、取締役会を開催した。

取締役総数 4名 出席取締役 4名

監査役総数 1名 出席監査役 1名

定刻、〇〇時〇〇分、代表取締役社長〇〇〇〇氏が議長席に着き、上記取締役  
数を報告後、適法に開会の旨を宣し、次の議題を付議した。*A s a h i C h u o*

第1号議案 株式移転承認臨時株主総会招集の件

議長より、株式移転による完全親会社設立の件についての承認を求めため下  
記のとおり臨時株主総会を招集したい旨及び同総会の招集通知に添付する参考書  
類を別紙の通りとしたい旨提案したところ、全員異議なくこれを承認可決した。

1 日時 平成〇〇年〇〇月〇〇日 午前〇〇時

2 場所 〇〇〇〇

以上をもって議事が終了したので、議長は午前〇〇時〇〇分、閉会を宣した。

この議事の経過の要領及び結果を明確にするため、本議事録を作成し、出席取  
締役及び出席監査役がこれに記名捺印する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

△△△△株式会社取締役会

議長 代表取締役社長 ○○○○ 印

専務取締役 ○○○○ 印

常務取締役 ○○○○ 印

取締役 ○○○○ 印

監査役 ○○○○ 印



## 解説

株式移転をするには、原則として株主総会の承認決議を得なければならない。

尚、会社法施行の日（平成18年5月1日）から1年を経過すれば（会社法附則4）、株式移転設立完全親会社は株式移転に際して株式移転完全子会社の株主に対してその株式に代わる当該株式移転設立完全親会社の社債等を交付することが出来る（会社法第773条第7号及び第8号）。

